能代市物品等応募型指名競争入札の参加者の募集について

次のとおり入札を執行するので、下記により入札参加者を公募する

1		第2−133号
2	公募日	令和7年9月8日
3	契約担当者	能代市水道事業 能代市長 齊 藤 滋 宣
4	件名	天日乾燥床発生土除去運搬業務委託
5	業務場所	能代市字仁井田白山102 仁井田浄水場
6	履行期限	令和7年12月19日
		都市整備部 水道課
7	当該業務の主管課	電 話 番 号 0185-52-5221
		ファクシミリ番号 0185-89-1780
8	物品又は委託の種別	委託(総額入札)
9	主な仕様(概要)	天日乾燥床発生土除去運搬(4池分)
9	土は147年(例女)	※設計、仕様等の詳細については、公募文とともに全てホームページに掲載しています
10	予定価格	5,621,000円(消費税及び地方消費税を含む金額)
11	入札比較価格	5,110,000円 (予定価格の110分の100に相当する金額)
12	入札参加資格要件	 入札に参加する者に必要な要件は、応募型指名競争入札基本事項1のほか、次の要件を満たす者であること (1) 令和6・7年能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿に「市内物品等業者」で登載されていること。 (2) 能代市内に契約の締結できる営業所を有していること。 (3) 本市の指名停止措置を受けていないこと (4) 令和6・7年物品等指名競争入札等参加資格申請において「①指名競争入札及び随意契約」で申請している者であること。 (5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条による産業廃棄物収集運搬業の許可(汚泥)を受けていること。 (6) 運搬車両は自社が秋田県に登録している産業廃棄物収集運搬車両を使用すること。
13	入札に関する注意事項	入札金額は総額とする(消費税等を除く)
	1 +1 < C C C C C C C C C C	令和7年9月26日 (金) 午後2時00分
14	入札予定日	入札までのスケジュールは別紙のとおり
15	入札の場所	能代市役所第1庁舎1階 契約検査課入札室
16	その他	(1) 応募型指名競争入札基本事項のとおり (2) 入札参加申込書に12(5)(6)の許可を受けていることを証する書類 (写し可)を添付すること

入札スケジュール 件 名 : 天日乾燥床発生土除去運搬業務委託

	手続等		期間•	期日・期限等	手続きの方法等
1	設計図書等の閲覧・貸出	令和7年9月8日	(月)	正午から	基本事項2のとおり
'	以日四百千〇四克 其日	令和7年9月10日	(水)	午後5時まで(閉庁日を除く)	全 不予 以 2070037
2	設計図書等に対する質問	令和7年9月8日	(月)	正午から	基本事項2のとおり
	の受付	令和7年9月10日	(水)	午後5時まで(閉庁日を除く)	提出先:業務主管課
3	申込書類の受付	令和7年9月8日	(月)	正午から	基本事項3のとおり
	丁△自炔 Ⅴ又门	令和7年9月12日	(金)	午後5時まで(閉庁日を除く)	坐不事項UU/C839
4	設計図書等に対する質問 への回答	令和7年9月12日	(金)	午前9時までに回答書を作成し、供覧	基本事項2のとおり
5	指名通知·非指名通知	令和7年9月17日	(水)		基本事項4のとおり
6	入札予定	令和7年9月26日	(金)	午後2時00分	基本事項5のとおり
0	// 16 F /C	会 場: 能代市役所第1	本个争収3000の9		

物品等応募型指名競争入札参加申込書

令和 年 月 日

能代市水道事業 能代市長 齊 藤 滋 宣 様

> 住 所 申込者 商号又は名称 代表者氏名 (名簿登載番号)

次の物品及び委託等に係る応募型指名競争入札に参加したいので、申し込みます。

なお、公募に示された入札に参加する者に必要な要件(指名停止を受けていないこと等) を満たし、地方自治法施行令第167条の4(ただし、第2項は他の地方公共団体に限る) に該当しないこと及び提出書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

発	注		番	号	1	第2-1	33号										
物	品(業	務)名	j	天日草	艺 燥月	F発 2	生土除去運搬業務委訂	£							
本	入札	にに	関	する	担	当	者	名									
連		絡		先	電	話	番	号		F	A	X	番	号			

入 札 書 (第 回)

令和 年 月 日

能代市水道事業 能代市長 齊藤滋宣 様

> 住 所 商号又は名称 代表者氏名

印

下記のとおり能代市財務規則に基づいて入札します。

記

件名	天日乾燥床発生土除去運搬業務委託
入札金額	¥
入 札 保 証 金	能代市財務規則第112条第1項第3号により免除
備考	

応募型指名競争入札基本事項(物品·委託等)

- 1 入札に参加する者に必要な要件
 - (1)本市の能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿(以下、資格者名簿という。)に登載されている者であること。
 - (2)入札参加申込期限の日から落札決定の日までの間において、本市の指名停止措置を受けていないこと。

※落札決定の日は、入札日をいう。

- (3)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた場合は、この限りではない。
- 2 仕様書等に関すること。
 - (1) 仕様書等の閲覧及び貸出しは次によるものとする。

ア 閲覧又は貸出場所

能代市総務部契約検査課

イ 閲覧又は貸出時間

4 時間以内

ウその他

設計図書は破いたり、汚すことのないよう十分注意すること。

- (2) 仕様書等に関する質問は、次によるものとする。
 - ア 質問方法 簡易なものを除き、書面(任意様式)を作成し、原則としてファクシミリ で送付すること。

イ 提 出 先 物品・委託等の業務主管課

- (3) 質問に対する回答は、契約検査課において供覧を行う。又、質問があった場合は能代市のホームページに掲載する。
- 3 入札参加申込等に関すること。
 - (1)入札参加申込書

入札に参加しようとする者は、能代市物品等応募型指名競争入札参加申込書を市長に提出すること。

(2) 申込書類の入手方法

ア 交付場所 能代市総務部契約検査課

電話番号 0185-89-2222

※能代市のホームページからダウンロードすることもできます。

イ 交付費用 無料

(3) 申込書類の作成

申込書類の作成に当たっては、申込書類に示す注意書きを遵守すること。

(4) 申込書類の提出及び受付

ア 提出方法 持参又は書留郵便によること。

イ 提 出 先 能代市総務部契約検査課又は二ツ井地域局総務企画課

(5)入札参加の辞退

入札参加申込書等を提出した者は、当該申込書等を提出したあと落札者が決定されるまで の間において入札参加資格を有しないこととなったときは、入札前にあっては入札辞退届を、 入札後にあってはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

4 指名通知等

(1) 指名通知

申込書類の確認の結果、適当と認めた者に対しては、ファクシミリにより通知する。

(2) 非指名通知

申込書類の確認の結果、指名されなかった者に対して、能代市物品等応募型指名競争入札

非指名通知書により、理由を付して通知する。

※ 上記(1)又は(2)の通知が入札予定日の2日前の時点でも届かない場合は、必ず契約検査課に問い合わせすること。

5 入札、落札決定に関する注意事項

- (1) 能代市財務規則(以下「規則」という。)、能代市物品等入札心得を遵守の上、入札に参加すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税等相当額(消費税法(昭和63年法律第108号)に基づき消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額及び地方税法(昭和25年法律第226号)に基づき地方消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額をいう。)を加えた金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約予定金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額から消費税等相当額を除した金額を入札書に記載すること。
- (3)入札書を郵送する場合は、書留によるものとし、入札日時までに到着したもので、1枚(1回分)とする。(ただし、原則として再度入札には参加できないものとする)
- (4)入札に参加しようとする者が、入札参加資格確認の日から落札決定の日までの間に、入札 に参加する者に必要な資格を失ったときは、その者は入札に参加することができない。既に 入札書を提出している場合、その入札書は無効とする。
- (5) 落札決定から契約締結までの間において、落札者が1に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、当該落札者と契約を締結しないことができる。

6 契約の締結に関すること

- (1) 契約締結時期は、落札決定の通知を受けた日の翌日から起算して7日以内とする。
- (2) 契約保証金については、規則第127条の規定による。

7 その他必要な事項

- (1) 申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求める場合がある。
- (2) 提出された申込書類は返却しない。
- (3) 申込書類の審査基準日は、入札参加申込期限の日とする。 ※新たに資格者名簿への登載を申請する場合は、仕様書等閲覧期限の日までに物品等指名競争入札等参加資格申請書を提出しなければならない。
- (4)履行(納入)期限は、事情により変更することがある。
- (5) 契約金額は、完成検査後、請求を受けた日から30日以内に支払う。 ※測量士等(所得税法第204条第1項第2号に掲げるもの)の業務に関する報酬又は料金については、その支払の都度所得税及び復興特別所得税を源泉徴収します。
- (6) 申込書類の作成及び提出についての問い合わせ先

能代市総務部契約検査課

電話番号

 $0\ 1\ 8\ 5 - 8\ 9 - 2\ 2\ 2\ 2$

ファクシミリ番号 0185-54-6460

令和	7	年度	2	公	共	事業委		託		弧		章口	 	書能代	†		
市長		副市	ī 長	部	長	次	. 長	所	長	参	事	係	長	検 算 者	設計者	係	員
着	工					自	令和	年		月	日		摘	補助			
完	成	其	F			至	令和	7年	12	月	19 日						
委	託	· 番	声	ļ .		第	号										
幹	線	. 名	ı														
路	線	. 名	i 4	Ē									要		工期 日	罰	
施	I	. 位	. 置	İ.		能代	市字仁井	田白山10	2 仁	井田浄	水場	'	'				
委		託	名	1		天日	乾燥床発	生土除去	運搬業	美務委託							
委		託	費					金							円世	1,	
委	Ħ	相	【 罗	Ī			卡発生土 隊 去後砂補力			分)351	m3						

天日乾燥床発生土除去運搬業務委託

	総			括			表			
費目・工種・種別・細目	数	量	単位	単	価	金	額	明細単価番号	摘	要
委託費		1	式							
本委託費		1	式							
委託01		1	式							
合計										

天日乾燥床発生土除去運搬業務委託

	本 委	託	費内	訳	書			
費目・工種・種別・細目	数量	単位	単 価	金	額	明細単価番号	摘	要
委託01	1	式						
発生土除去運搬 天日乾燥床 No. 8, No. 10, No. 12, No. 13	1	式				明 1号		
砂補充 天日乾燥床 No. 8, No. 10, No. 12, No. 13	1	式				明 2号		
直接委託費計								
共通仮設費計	1	式						
共通仮設費(積上げ)	1	式						
運搬費	1	式						
仮設材等の運搬(1車1回) 往復 製品長12m以内 片道運搬距離3.7km	25. 7	t				施 3号		
仮設材等の積込み・取卸し費 基地積込→現場→基地取卸	25. 7	t				施 4 号		
共通仮設費(率化)	1	式						
共通仮設費率分	1	式						
純委託費	1	式						

能代市

天日乾燥床発生土除去運搬業務委託

	本	委 託	費内	訳	書			
費目・工種・種別・細目	数量	単位	単 価	金	額	明細単価番号	摘	要
現場管理費	1	式						
委託原価	1	式						
一般管理費等	1	式						
委託価格	1	式						
消費税等相当額	1	式						
승카								

天日乾燥床発生土除去運搬業務委託

名 称 · 規 格	数量	単位	単 価	金額	明細単価番号	摘	要
亜削 小規模 上砂 標準	351	m3			P 1号		
責込(ルーズ) 上砂 土量50,000m3未満	351	m3			P 2号		
上砂等運搬	351						
票準 バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂 数鉄板設置・撤去		m3			P 3号		
数鉄板賃料	148. 6	m2			施 1 号		
2×1524×3048 (mm) 計	32	枚			施 2 号		

天日乾燥床発生土除去運搬業務委託

【第 2号明細書】 砂補充 天日乾燥床 No. 8, No. 10, No. 12, No. 13						1 式当り
名 称 • 規 格	数 量	単位	単 価	金額	明細単価番号	摘 要
埋戻し 現場制約あり	40	m3			P 4 号	
コンクリート用砂	40	m3				
計						

特記仕様書

1. 委託の名称

天日乾燥床発生土除去運搬業務委託

2. 委託の場所

除去する場所 能代市仁井田浄水場

ユナイテッド計画株式会社

3. 委託の内容

仁井田浄水場内の天日乾燥床から、乾燥汚泥を除去し、上記処理施設 に直接運搬する。

※運搬途中での汚泥の仮置は禁止する。

また、運搬車両は自社が秋田県に登録している産業廃棄物収集運搬車両を使用すること。

- 4. 委託の基準
- 1) 本委託は、設計書ならびに特記仕様書に基づき行うこと。
- 2) 天候に十分留意し、雨天の場合は作業を中止すること。
- 5. 保安対策
- 1) 受注者は、公衆に迷惑を及ぼすことの無いよう、交通及び保安上十分な措置を講ずること。
- 2) 浄水場内の建設機械の通行、作業の手順については監督員の指示に従い実施すること。
- 6. 履行期限

令和7年12月19日

7. 再委託の禁止

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第16項の規定により、 原則、再委託は禁止とする。



